

<報道発表資料>

令和 7 年 4 月 11 日

京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課

「京都市フードバンク団体による食品ロス削減に資する 取組支援助成金」助成団体の募集

京都市では、市内で発生する食品ロスの削減に向けて、フードバンク団体の取組を支援しています。

この度、令和 7 年度の「京都市フードバンク団体による食品ロス削減に資する取組支援助成金」による助成団体を募集します。

【概要】

市内で発生する食品ロスの削減に向け、フードバンク団体に対し、事業の実施に必要な経費の全部又は一部を助成します。

● 交付対象事業

市内で以下の取組を一つ以上実施する事業。ただし、②の取組を申請する場合は、①又は③の取組と併せて実施していただく必要があります。

- ① フードバンク活動及びそれに付随した取組のうちフードバンク活動の知名度向上の取組を除くもの
- ② フードバンク活動の知名度向上の取組
- ③ ①及び②以外の食品ロスの発生を防ぐ取組又は食品ロスの削減を広く周知啓発するもの

● 交付の対象団体

月 1 回以上かつ年 1 2 回以上、フードバンク活動を実施するフードバンク団体（非営利団体）

● 助成金の対象経費

交付対象事業に要する物品購入費、印刷費、通信運搬費、委託費、旅費交通費等

● 助成率（限度額）

- ・ ①又は③に要する経費の合計額の 2 分の 1（1 団体につき限度額 3 0 万円）
- ・ ②に要する経費の合計額（1 団体につき限度額 3 0 万円）

- 申請受付期間
令和7年4月14日（月）～5月2日（金）午後5時
- 申請方法
電子メール又は持参
- 申請書類等の入手方法
申請書類（記入様式）及び「京都市フードバンク団体による食品ロス削減に資する取組支援助成金の御案内」（記入例等）は、本市公式ホームページ「京都市情報館」からダウンロードをお願いします。
「京都市情報館」
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000339589.html>

<申請時の留意事項について>

- ・持参にて申請される場合、必ず事前に電話予約をお願いします。
- ・電子メールによる申請の場合も、申請内容の確認のため、申請窓口にお越しいただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・申請書類の記入方法等については、「京都市フードバンク団体による食品ロス削減に資する取組支援助成金の御案内」に記載していますので、申請の前に必ず御一読ください。不明点はお気軽にお問合せください。

<本事業に関するお問合せ先・申請窓口>

京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課 減量企画担当

【所在地】〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 本庁舎地下1階

【電話】075-222-3946

【電子メール】gomigenryo@city.kyoto.lg.jp

【窓口受付時間等】午前9時～午後5時30分

（土・日曜日、祝日、年末年始を除く。事前予約制。申請受付期間最終日は午後5時まで。）